

残薬とは、医師から処方された薬を飲み残したり飲み忘れたりして余つたくすりのことです。日本薬剤師会によると在宅の75歳以上の高齢者だけでも残薬は年間およそ475億円分に上ると推計されています。これは高齢者だけの数字で実際にはさらに多くの残薬があると推察されます。国の医療費は39兆円を超え、このうち薬剤費はおよそ8兆円。そのうち何割かが残薬となります。それよりもっと重要な問題は、自宅に大量の残薬があるために高齢者がどの薬を飲んだらよいかわからなくなったり、飲み合せが悪くて体調を壊したり、薬を飲まなかつたために症状が改善されず、医師がさらに薬の処方を増やすといった悪循環に陥っているケースもあります。

残薬が発生する理由として厚生労働省の調査では、「飲み忘れ」が70%近くで最も多く他に「新たな別の薬を処方

をされたので飲まなくなつた」、「自分の判断で飲むのをやめた」がありました。

それではどうすればよいのか。お薬手帳等を活用することにより残薬の確認や患者さんに薬の効き目や飲んだ時の体調の変化や疑問点を自由に書いてもらいや、医師や薬剤師の重要な情報源として薬の相互作用の確認や重複投与を避けることで安全に薬を使うことができます。また、薬効や服薬の意義を患者さんに理解してもらうことや、医療側と患者側とのコミュニケーションをとることにより、「飲み忘れ」、「飲みたくない」という状況が少なくなります。最近では投薬日数がくすりによつて違う場合があり、患者さん自身がお薬手帳やくすりの情報提供書などにくすりの数をメモして診察を受ける場合も多くあり、少しでも残薬が減り医療費が伸びないようにしています。かかりつけ医、かかりつけ薬剤師をもつことで安全に薬が服用できると思います。

# くすりと健康のはなし 薬包紙

一般社団法人岐阜県薬剤師会  
各務原市薬剤師会

会長 山田英樹